

第1回臨時会 会 議 録

会期 自 令和 7年 5月 7日

至 令和 7年 5月 7日

(1日間)

第 1 回臨時会会議録目次

議事日程	2
第 1 日 (招集、上程、説明、質疑、討論、採決)	
招集挨拶	5
議第 2 8 号 (専決処分 条例)	7
議第 2 9 号～3 5 号 (専決処分 補正予算)	7
議第 3 6 号 (条例)	1 3
議第 3 7 号 (事件)	1 4
議第 3 8 号 (川上村教育委員会委員の選任)	1 4
(追加議案)	
副議長の辞職	1 6
副議長の選挙	1 6
一部事務組合議会員の選挙	1 7
署 名	1 9

令和7年 川上村議会 第1回 臨時会議事日程

日 番 程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	会議録署名議員の指名 2 番議員 3 番議員											
第 2	会期の決定 (5月7日～5月 7日までの 1 日間)											
第 3	(1) 村長の招集挨拶											
第 4	議第28号 専決処分の報告及び承認について (専決第4号 川上村村税条例の一部を改正する条例)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 5	議第29号 専決処分の報告及び承認について (専決第5号 令和6年度 川上村一般会計 第9回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 6	議第30号 専決処分の報告及び承認について (専決第6号 令和6年度 川上村営バス事業特別会計 第1回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 7	議第31号 専決処分の報告及び承認について (専決第7号 令和6年度 川上村特別住宅特別会計 第2回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 8	議第32号 専決処分の報告及び承認について (専決第8号 令和6年度 川上村国民健康保険特別会 計第4回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 9	議第33号 専決処分の報告及び承認について (専決第9号 令和6年度 川上村後期高齢者医療保険 事業特別会計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 10	議第34号 専決処分の報告及び承認について (専決第10号 令和6年度 川上村介護保険事業特別 会計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 11	議第35号 専決処分の報告及び承認について (専決第11号 令和6年度 川上村訪問看護事業特別 会計第3回補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 12	議第36号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整理に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 13	議第37号 令和7年度 道路メンテナンス事業 本郷橋補修工事請 負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 14	議第38号 川上村教育委員会委員の任命、同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【追加議案】

追加 1

日 番 程 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	副議長の辞職	許可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2	副議長の選挙	選出										
第 3	一部事務組合議会議員の選挙	選出										

招集年月日	令和7年5月7日			
招集の場所	川上村議事堂			
会期	令和7年5月7日 午前10時00分から 令和7年5月7日 午後12時51分まで			
出席議員	1番	中嶋 治樹	6番	井出 光
	2番	川上 真人	7番	由井 基治
	3番	古原 和哉	8番	林 克比古
	4番	渡邊 亜子	9番	大西 たま子
	5番	渡邊 正	10番	由井 秀樹
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
会議録署名議員	2番 川上 真人 3番 古原 和哉			
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由井 明彦 副 村 長 教 育 長 藤原 克朗 会 計 管 理 者 原 恭司 総 務 課 長 由井 正一 税 財 政 課 長 高見澤 光 むらづくり推進課長 原 岳司 産 業 課 長 中嶋 昌哉	建 設 課 長 藤原 英紀 保 健 福 祉 課 長 由井 康奈 診 療 所 事 務 長 中嶋 豊 保 育 所 長 篠原 正和 教 育 振 興 課 長 長崎 治 統 合 小 学 校 推 進 室 長 遠藤 亮治 生 涯 学 習 課 長 原 達也		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出 智博 書 記 日向 秀仁			
会議の経過	別紙のとおり			

令和7年川上村議会第1回臨時会

令和7年5月7日

(開会 10時00分)

○議長（由井秀樹君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、総務課参事 加藤明男君から、臨時会を欠席する旨の連絡がありましたので、報告いたします。

改めまして、本日は全員の出席を得ております。

ただいまから令和7年第1回臨時会を開会いたします。

各常任委員、議会運営委員の選任について

○議長（由井秀樹君） はじめに、申し合わせ任期満了に伴う各常任委員、議会運営委員の選任について報告いたします。

・総務経済委員に

古原和哉君、渡邊亜子さん、渡邊正君、由井基治君、林克比古君を

・社会文教委員に

中嶋治樹君、川上真人君、井出光君、大西たま子さん、3番由井秀樹を

・議会運営委員に

川上真人君、古原和哉君、渡邊正君、林克比古君を

川上村議会委員会条例第7条第1項及び第4項の規定によりそれぞれ指名いたしました。

なお、本日の議会運営委員会において、委員長に、渡邊正君、副委員長に、林克比古君がそれぞれ互選されましたので、併せて報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（由井秀樹君） それでは日程により議事を進めます。

最初に、会議録署名議員を指名いたします。

2番 川上真人君、3番 古原和哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（由井秀樹君） 続きまして、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、議会運営委員会で検討されましたので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 渡邊 正君。

○議会運営委員長（渡邊 正君） 皆さん、おはようございます。それでは議会運営委員会から第1回臨時会の運営につきまして、ご報告いたします。

本日、役場で議会運営委員会を開催いたしました。最初に会期でございますが、本日1日限りといたしました。

上程される議案は、条例改正の専決処分報告が1件、令和6年度補正予算の専決処分報告が7件、条例改正が1件、工事請負契約が1件、人事案件が1件です。

慎重な審議と議論またスムーズな議会運営にご協力をお願いしまして、報告とします。

○議長（由井秀樹君） 議会運営委員長から、会期は本日1日限りとする旨の報告がございました。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 村長招集挨拶

○議長（由井秀樹君） 続いて、村長招集あいさつを求めます。由井村長。

○村長（由井明彦君） 皆さん、おはようございます。

大変忙しくなってきた時の第1回の臨時議会、大変ご苦勞様でございます。

本日は令和7年度第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中全員のご出席を得て開会できますことを御礼申し上げます。

議会に提出いたしました議案の説明に先立ちまして、最近の村政を取り巻く情勢について申し上げます。今年の桜は例年より少し早い満開を迎え、ここ川上村にも春の訪れを告げてくれました。その桜も散り始め、新緑の時期を迎えるとともに農作業も本格的に始まり、今年の冬、野菜の高値が続いたことがこの夏どの程度の影響を及ぼすか心配なところではありますが、天候等に恵まれ、安定した生産を願うところでございます。

さて4月28日に川上村消防団のポンプ操法大会並びに総合訓練が開催されました。今年は50回記念大会として歴代団長をお呼びするなど記念大会に相応しい操法となったのではないかと思います。またここにお出での議員の皆様にもご出席をいただき、花を添えていただいたことに改めて感謝を申し上げるところでございます。操法に対し団員の皆さんが真剣に取り組む姿を拝見すると、いつも消防の挨拶で申し上げておりますが、改めて消防団の活力が地域の活力につながると確信をしたと

おりでございます。その後も郡、県大会と続き忙しい農繁期の活動となりますが、優秀な成績を収めるよう頑張っていたきたいと思います。

今後の村の行事ですが、今週の日曜日 11 日は山菜まつりが開催されます。今年メインに、昨年病気で急遽来られなくなってしまった藤あやこさんをお迎えし、歌謡ショーを行います。また友好市町村の沖縄恩納村の皆さんが会場で黒砂糖づくりを行っていただけるとのことです。今から非常に楽しみにしているところでございます。いずれにせよ農繁期のひと時を村民皆様に楽しんでいただけたらと思います。

また 15 日には、毎年恒例の植樹祭が開催されます。今年は高登谷屋外ステージ裏につつじを植樹する予定であります。

この 3 月に、由井亀美也さんが 4 月以降に 2 度目の宇宙に飛び立つことが正式決定をしました。この快挙に対し村といたしましても 6 月 3 日に激励壮行会を開く予定であります。現在の計画では、文化センターで小中学生の子供たちに来てもらい、亀美也さんに応援メッセージを送るような内容を検討しております。亀美也さん本人は出席できませんが、メッセージをいただく予定であります。出発はもう少し時間がかかるとお思いますので、このイベントを皮切りに亀美也さんの偉業に対して盛り上げていきたいと考えております。

それでは今議会に提出いたしました議案について申し上げます。

内容といたしましては、令和 6 年度一般会計を含む専決補正予算が 7 件、条例の専決が 1 件、条例改正が 1 件、請負契約が 1 件、教育委員の任命が 1 件となっております。すべての案件の詳細につきましては、のちほど担当課長からご説明を申し上げます。

以上をもちまして私の挨拶といたします。ご苦労様です。

○議長（由井秀樹君） 続いて、4 月 1 日付け及び 5 月 1 日付けで異動をしました職員の挨拶を許可します。

統合小学校推進室長。

○統合小学校推進室長（遠藤亮治君） おはようございます。私は 4 月 1 日の人事異動によりまして、統合小学校推進室室長を拝命いたしました、遠藤亮治です。よろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、お願いたします。

診療所事務長。

○診療所事務長（中嶋 豊君） この 5 月から川上村の診療所の方で、診療所事務長、訪

問看護ステーションの所長ということで仕事をしております、中嶋豊です。よろしくをお願いします。

日程第4 議第28号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 川上村村税条例の一部を改正する条例）

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第4 議第28号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 川上村村税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第28号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第28号 専決処分の報告及び承認について（専決第4号 川上村村税条例の一部を改正する条例）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議第29号 専決処分の報告及び承認について（専決第5号 令和6年度川上村一般会計第9回補正予算）

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第5 議第29号 専決処分の報告及び承認について（専決第5号 令和6年度川上村一般会計第9回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。高見澤税財政課長。

○税財政課長（高見澤 光君） =議第29号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第29号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。原むらづくり推進課長。

○むらづくり推進課長（原 岳司君） =議第29号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。由井保健福祉課長。

- 保健福祉課長（由井康奈君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。保育所長。
- 保育所長（篠原正和君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。中嶋産業課長。
- 産業課長（中嶋昌哉君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。藤原建設課長。
- 建設課長（藤原英紀君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。長崎教育振興課長。
- 教育振興課長（長崎 治君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（遠藤亮治君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 続けて、説明を求めます。原生涯学習課長。
- 生涯学習課長（原 達也君）＝議第 29 号説明＝
- 議長（由井秀樹君） 以上で、議第 29 号 令和 6 年度川上村一般会計第 9 回補正予算の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 29 号 専決処分の報告及び承認について（専決第 5 号 令和 6 年度川上村一般会計第 9 回補正予算）について、原案どおりに承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（由井秀樹君） ここで 11 時 35 分まで休憩とします。

（11 時 27 分）

（休 憩）

（11 時 35 分）

休憩を閉じて会議を再開いたします。

各常任委員会においてそれぞれ委員長、副委員長が互選されました。

その結果が議長に提出されましたので、ここで報告いたします。

総務経済委員長に 古原和哉君、副委員長に 渡邊亜子さん、
社会文教委員長に 川上真人君、副委員長に 中嶋治樹君、がそれぞれ互選されました。

日程第6 議第30号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和6年度川上村営バス事業特別会計第1回補正予算）

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第6 議第30号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和6年度川上村営バス事業特別会計第1回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。中嶋産業課長。

○産業課長（中嶋昌哉君） =議第30号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第30号 専決処分の報告及び承認について（専決第6号 令和6年度川上村営バス事業特別会計第1回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第7 議第31号 専決処分の報告及び承認について（専決第7号 令和6年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算）

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第7 議第31号 専決処分の報告及び承認について（専決第7号 令和6年度川上村特別住宅特別会計第2回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第31号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

大西たま子さん。

- 9番（大西たま子君） ただいま説明を受けた4頁についてですけれども、男坂戸建ての方が時間がかかって、その間入居が入らなかったみたいですが、これは現在は入居しているのでしょうか。お願いします。
- 議長（由井秀樹君） 総務課長。
- 総務課長（由井正一君） 現在は入居されています。
- 議長（由井秀樹君） 大西議員。
- 9番（大西たま子君） その他、A棟、B棟、居倉、原の使用料がかなり減っていますけれども、去年もやはり入居者がいなくて、減額になったという報告を1棟ありましたが、現在はこのことはどうなっているのでしょうか。その辺もう少し詳しく説明をお願いいたします。
- 議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井総務課長。
- 総務課長（由井正一君） その都度放送などをして入居していただくようにしておりますけれども、その中で前の人が出た後の修繕とか、中の改修が必要となってくる場合がありますので、その間の空室期間というのがどうしても出てしまうことをご理解いただければと思います。よろしくお願いします。
- 議長（由井秀樹君） 大西議員。
- 9番（大西たま子君） 今は満室になっているということに捉えてよろしいのでしょうか。どうしても住宅に入れたい人もいると聞くのですが、その辺の兼ね合いはどうなっているのか、事情を知りたいと思って質問します。
- 議長（由井秀樹君） 総務課長。
- 総務課長（由井正一君） 3月に行いました入居者選考委員会の中では現在満室となっています。ただその後1DKの方の入居者が入居を予定していたのですが、そこが1名入居していないということはありますけれども、それについては選考委員会の中では選考して、満室になるということで選考していただいておりますので、当事者の都合でたまたま入れなかったということはありますので、今1DKの方は1つ空いております。
- 議長（由井秀樹君） 大西議員。
- 9番（大西たま子君） 分かりました。やはりかなりの大きな額のお金が入らないということで、これはかなり今後の運営に対しても大変な損失だと思いますので、スムーズに修繕できるような、集金、使用料が見込まれるように努力していただきたいと思います。以上です。
- 議長（由井秀樹君） 以上で大西議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 31 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 7 号 令和 6 年度川上村特別住宅特別会計第 2 回補正予算)について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第 8 議第 32 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 8 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計第 4 回補正予算)

○議長(由井秀樹君) 続いて、日程第 8 議第 32 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 8 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計第 4 回補正予算)を議題といたします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長(由井康奈君) = 議第 32 号説明 =

○議長(由井秀樹君) 続けて、説明を求めます。診療所事務長。

○診療所事務長(中嶋 豊君) = 議第 32 号説明 =

○議長(由井秀樹君) 質疑に入ります。質疑はございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 32 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 8 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計第 4 回補正予算)について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第 9 議第 33 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 9 号 令和 6 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第 3 回補正予算)

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第9 議第33号 専決処分の報告及び承認について（専決第9号 令和6年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第3回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） =議第33号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第33号 専決処分の報告及び承認について（専決第9号 令和6年度川上村後期高齢者医療事業特別会計第3回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第10 議第34号 専決処分の報告及び承認について（専決第10号 令和6年度川上村介護保険事業特別会計第3回補正予算）

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第10 議第34号 専決処分の報告及び承認について（専決第10号 令和6年度川上村介護保険事業特別会計第3回補正予算）を議題といたします。

説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） =議第34号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第34号 専決処分の報告及び承認について（専決第10号 令和6年度川上村介護保険事業特別会計第3回補正予算）について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第 11 議第 35 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 11 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算)

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 11 議第 35 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 11 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算)を議題といたします。

説明を求めます。中嶋診療所事務長。

○診療所事務長（中嶋 豊君） =議第 35 号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 35 号 専決処分の報告及び承認について(専決第 11 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計第 3 回補正予算)について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第 12 議第 36 号 刑法上の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

○議長（由井秀樹君） 日程第 12 議第 36 号 刑法上の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第 36 号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 36 号 刑法上の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例の制定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13 議第 37 号 令和 7 年度道路メンテナンス事業本郷橋補修工事請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 続いて、議第 37 号 令和 7 年度道路メンテナンス事業本郷橋補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。建設課長。

○建設課長（藤原英紀君） =議第 37 号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 37 号 令和 7 年度道路メンテナンス事業本郷橋補修工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14 議第 38 号 川上村教育委員会委員の任命、同意について

○議長（由井秀樹君） 日程第 14 議第 38 号 川上村教育委員会委員の任命、同意についてを議題といたします。

説明を求めます。由井村長。

○村長（由井明彦君） =議第 38 号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。渡邊亜子さん。

○4 番（渡邊亜子君） 教育委員の任命についてですけれども、ただいま上程されている教育委員の任命について、意見を述べさせていただきます。

今回提案されている方は私もよく知っておりますし、長年にわたり地域の青少年の健全育成に熱心に取り組んできた方です。その豊かなご経験をこれからの教育行政の中でぜひ生かしていただけるものと期待し、私はこの任命に賛成いたします。

さて、川上村では新しい小学校の建設が予定されており、教育委員会の役割は今

後さらに重要になると考えます。こうした大切な時期において地域の声をしっかりと聞き、現場の実情を考慮した判断が大切だと感じております。

地方教育行政法第 47 科には、教育委員の年齢、性別、職業などに偏りが生じないように配慮すること、また保護者であることを含めることと明記されております。現在の委員構成を見ると、任期はそれぞれ違いますが、18 歳未満のお子さんを持つ方は 1 人のみで、そのお子さんも任期中に 18 歳を迎える見込みです。つまり今後現役の保護者としての視点が教育委員会の中で失われてしまう可能性があるということが気になります。

また小学校建設のような長期にわたる事業には、任期を通して継続的に関わる意思と責任感のある方の登用が望ましいと考えます。今後の教育委員の任期は令和 7 年、8 年、9 年、10 年と毎年訪れるわけですが、人選にわたっては以下の 3 点についてご配慮いただければ幸いです。

現役の子育て世代の登用、継続的に関われる方の選定、多様性に配慮したバランスの取れた人員構成、以上私の意見ですが、教育長のお考えもお聞かせいただければと思います。

○議長（由井秀樹君） 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） ありがとうございます。これからも人選にわたっては地区のバランス、年齢とか、子供たちがいるかどうかとか、ということを充分考慮しまして、これからも選定をしっかりやっていきたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4 番（渡邊亜子君） ご配慮いただきありがとうございます。今後の教育委員会の活動において、そのような視点がしっかり反映されることを期待して、お願いをして私の質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 以上で渡邊亜子議員の質疑を終結します。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議第 38 号 川上村教育委員会委員の任命、同意について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

起立全員。したがって、川上村教育委員会委員の選任については、同意することに決定しました。

追加1号、日程第1 副議長の辞職

○議長（由井秀樹君） ここで報告いたします。

副議長、渡邊正君から副議長の辞職願が提出されています。

お諮りいたします。

「副議長の辞職」並びに「副議長の選挙」を日程に追加し議題とすること、また申し合わせにより、任期満了となった一部事務組合議会議員の選挙を一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、「副議長の辞職」並びに「副議長の選挙」と、申し合わせにより任期満了となった一部事務組合議会議員の選挙を、一括して日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

そのままお待ちください。

（事務局追加日程を配布）

会議を再開いたします。

○議長（由井秀樹君） 追加1号、日程第1 「副議長の辞職」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、渡邊正君の退席を求めます。

（渡邊正議員退席）

お諮りいたします。

渡邊正君の「副議長の辞職」を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、渡邊正君の「副議長の辞職」を許可することに決定いたしました。

（渡邊正議員復籍）

追加2号、日程第2 「副議長の選挙」

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第2 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、由井基治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今指名しました、由井基治君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。議長から指名しました、由井基治君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、由井基治君に会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

追加日程第 3 一部事務組合議会議員の選挙

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 3 一部事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙する議員は、佐久広域連合議会議員が 1 名、佐久環境衛生組合議会議員が 1 名です。

この選挙については、法第 118 条の規定が準用されることとなっています。同条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いをます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

議長が指名することに決定しました。

それでは、佐久広域連合議会議員に、由井秀樹を、佐久環境衛生組合議会議員に、中嶋治樹君を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました諸君を当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、ただいま指名されました諸君が、それぞれ一部事務組合議会議員に当選されました。

当選されました諸君に、会議規則第 33 条第 2 項の規定による当選の告知をいたします。

閉 会

○議長（由井秀樹君） 以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもって第 1 回臨時会を閉会といたします。

理事者の皆さんと課長級の説明員の皆さん、こちらの都合で変則的なスケジュールになりました。お詫びを申し上げます。

(閉会 12 時 51 分)

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番